CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報
# 千代田
4/20 NO.942
平成8年（1996年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

# いい汗流そう 春スポーツ

## こどもの日っていいな ● 親子スポーツデー

総合体育館では、5月5日のこどもの日を「親子スポーツデー」とし、全施設を無料で開放します。

ちびっこ広場、わんぱくランド、めいろ、学年別相撲大会、水泳、卓球などいろいろな遊びがもりだくさんです。

**とき** 5月5日㈷午前10時～午後4時

**会場** 総合体育館（内神田2－1－8）

**内容など** 左表のとおり

※幼児用にビニールプールがありますが、保護者（水着着用）の付き添いが必要です。

▼親子スポーツデー　内容など

| | 場所 | 内容 | 時間 |
|---|---|---|---|
| 4階 | 会議室 | 休憩所（お弁当を食べる所） | 午前10時～午後3時 |
| 3階 | メイン競技場 | バドミントン | 午前10時～正午 |
| | | バルーン フラフープ ボール遊び等 | 午前10時～正午 ※希望があるとき行ないます |
| | | ミニバスケットボール ソフトバレーボール | 正午～午後1時 |
| | | ミニ運動会（棒はさみリレー、綱引き玉入れ、リレー等） | 午後1時～3時 |
| | | さよなら体操 | 午後3時～3時30分 |
| | | 宝さがし | 午後3時30分～4時 |
| | | わんぱくランド | 午前10時～午後3時 |
| | トレーニングルーム | 体力テスト（器具も使用できます） | 午前10時～正午 午後1時～2時30分 |
| 2階 | 卓球場 | 卓球・テニポン | 午前10時～正午 午後1時～2時30分 |
| | 剣道場 | めいろ | 午前10時～午後2時30分 |
| | 柔道場 | ちびっこ広場 | 午前10時～午後3時 |
| | 弓道場 | シャフルボード | 午前10時～正午 午後1時～2時30分 |
| 1階 | プール | プールを開放 ※幼児用にはビニールプールがあります | |
| | 相撲場 | 学年別相撲大会 | 午前10時～正午 午後1時～2時30分 |

## ゴツゴツ山を歩こう ● ファミリーハイキング 日帰り

**とき** 5月26日㈰午前6時30分

**場所** 総合体育館集合・出発 妙義山（みょうぎさん）（群馬県）

**対象** 区内在住、在勤の健康な方100名（先着順）

**参加費** 5千円

**申込み** 所定の申込書に参加費を添えて、5月1日㈬からスポーツ振興課へ。

## 魚と知恵くらべ ● やまべ釣り

**とき** 5月19日㈰午前6時JR秋葉原駅西口広場前集合・出発

**場所** 神奈川県金目川（かなめがわ）または酒匂川（さかわがわ）水系

**定員** 100名（先着順）

**対象** 区内在住、在勤者

**参加費** 5千500円（バス代、餌代）

※入漁料、弁当は各自負担

**申込み** 所定の申込用紙に参加費を添えて、5月17日㈮までにスポーツ振興課へ。

## 舞の海がお手本 ● 少年相撲大会 わんぱく相撲 千代田場所

**とき** 5月19日㈰午前9時～

**会場** お茶の水小学校講堂（猿楽町1－1－1）

**対象** 区内在住、在学の小学生

**参加費** 無料

**申込み** 電話でスポーツ振興課へ。

※当日直接会場での参加もできます。

## 日頃の練習成果発表 ● 軟式卓球選手権大会

**とき** 5月26日㈰午前9時～

**会場** 総合体育館（内神田2－1－8）

**対象** 区内在住、在勤者で中学生以上

**種目** シングルス＝一般男子、一般女子、壮年男子（35歳、45歳以上）、壮年女子（30歳、40歳以上）、チーム戦＝男子の部、女子の部

**参加費** シングル1人500円、チーム戦1チーム2千円

**申込み** 所定の申込用紙に参加費を添えて、5月14日㈫までにスポーツ振興課へ。

## この夏は海で泳ごう ● 水泳初心者講習会

**とき** 5月28日㈫、29日㈬、31日㈮、6月5日㈬、7日㈮の計5回、時間はいずれも午後6時～8時

**会場** 総合体育館（内神田2－1－8）

**対象** 区内在住、在勤の健康な方で、全く泳げないか、10m程度しか泳げない初心者80名

**参加費** 無料

**申込み** 往復ハガキに「水泳初心者講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、（在勤の方は、勤務先の名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月17日㈮（必着）までにスポーツ振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

**申込み・問合せ** スポーツ振興課（〒101内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）

☆次号は5月5日㈷に新聞折り込みでお届けします☆

# 第1回
# 区議会定例会

平成8年第1回区議会定例会が、3月6日から27日まで開かれました。

ここで、区長から提出された「新年度予算」など25件は、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提出の議案2件が可決されました。

このほか陳情4件が採択され、特別委員会の報告1件が承認されました。

**問合せ**　総務課、区議会事務局

## 区長提出議案

▽平成7年度一般会計補正予算第2号
▽平成7年度国民健康保険事業会計補正予算第1号
▽平成8年度一般会計予算
▽平成8年度国民健康保険事業会計予算
▽平成8年度老人保健特別会計予算
▽組織条例の一部を改正する条例
▽行政手続条例
▽災害対策本部条例の一部を改正する条例
▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
▽高齢者福祉手当条例の一部を改正する条例
▽心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
▽難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
▽児童育成手当条例の一部を改正する条例
▽区営住宅条例の一部を改正する条例
▽道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
▽公共溝渠管理条例の一部を改正する条例
▽都市公園条例の一部を改正する条例
▽区立学校施設使用条例の一部を改正する条例
▽生涯学習推進委員等設置条例
▽建物の購入について
▽牛込橋架替え工事委託契約の一部変更について
▽平成8年度一般会計補正予算第1号
▽平成8年度国民健康保険事業会計補正予算第1号
▽国民健康保険条例の一部を改正する条例
▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

## 議員提出議案

▽住宅金融専門会社の不良債権処理問題に関する意見書
▽平成8年度都区財政調整に関する意見書

## 陳情

▽「住宅金融専門会社の不良債権処理に対して公的資金導入に反対する意見書」の提出を求める陳情
▽住専（住宅金融専門会社）処理に国民の税金を使わないことを求める陳情
▽住専処理に国民の血税を使うことに反対する陳情
▽住専処理に税金を使うことに反対する意見書採択に関する陳情

## 特別委員会の報告

▽公共施設適正配置対策特別委員会の廃止について

# 平成8年度 主要事業のあらまし

第1回区議会定例会において、平成8年度予算が決まりました。今年度に取り組むべき、重点事業、新規・拡充事業のうち、主な事業についてご紹介します。

### 定住人口の回復と、都心として魅力のあるまち

▼**区民住宅建設**
**2億7千3百12万4千円**
(仮)西神田二丁目複合施設の建設および※(仮)岩本町二丁目複合施設の実施設計等
▼**高齢者住宅建設**
**1千4百9万1千円**
(仮)神田淡路町施設（現神田保育園）の基礎調査等
▼**区営住宅建設**
**9億7百98万円**
(仮)神田神保町二丁目複合施設の建設および(仮)区営富士見住宅建替えの基礎調査
▼**千代田区型地区計画制度の適用**
**4千1百13万3千円**
▼**借り上げ型区民住宅**
**1億2千6百39万2千円**
▼**景観形成マスタープランの策定**
**1千75万9千円**

### 安心して生活できる潤いのあるまち

▼**大規模開発の推進**
**3千3百37万6千円**
飯田橋地域・秋葉原地域
▼**地下利用ガイドプラン**
**1千10万5千円**
▼**桜の治療委託**
**1百4万9千円**
▼**緑のマスタープラン策定**
**1千29万9千円**
▼**有価物集団回収支援事業等**
**5千5百80万7千円**
▼**特別防災対策事業**
**3億9千4百85万7千円**
耐震診断、窓ガラス飛散防止対策、借り上げ型職員住宅、地域防災組織のリーダー育成支援、災害時協力井戸の確保、備蓄倉庫の整備・拡充、企業に対する震災対策の啓発指導、家具転倒防止器具取付、ビル落下物の安全対策、建築物の耐震診断助成、災害対策用井戸の整備、学校防災基本計画作成等
▼**防災意識の普及と啓発**
**8百27万3千円**
▼**災害対策用物資・機器等の整備**
**4千8百5万7千円**
▼**消防団運営**
**8百94万5千円**
▼**防災対策事業**
**5億3千1百85万6千円**
大規模地震、火災等の災害に備えるため、早急に対応すべき特別防災対策事業を含め、整備・充実を図りました。

### やさしさのある生き生きとしたまち

▼**公衆浴場確保対策の充実**
**3千8百74万6千円**
▼**生活習慣改善指導**
**38万3千円**
▼**いきいきプラザ一番町**
**12億2千3百43万6千円**
特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター、プラザ管理運営等
▼**高齢者福祉手当**
**1億8千8百37万3千円**

### ともに学び楽しむ、文化とふれあいのあるまち

▼**※総合文化施設の建設**
**2億8千1百26万4千円**
神田小川町3丁目に文化発信基地となる総合文化施設、地域事務所建設のための実施設計等
▼**まちかど図書館開設準備資料等**
**5千3百25万9千円**
▼**学校の適正規模化・適正配置**
**58億1千35万1千円**
(仮)外神田三丁目複合施設・(仮)神田司町二丁目複合施設・※(仮)平河町二丁目複合施設・※(仮)第三中学校建設等にかかわる経費
▼**ウェストミンスター市との教員交流**
**5百11万9千円**
▼**コンピュータ活用による教育推進**
**1億2千8百96万3千円**
▼**※地域区民館の設置**
**9億7千9百60万円**
(仮)神田神保町二丁目複合施設・(仮)神田司町二丁目複合施設・(仮)麹町二丁目施設・(仮)富士見一丁目施設建設にかかわる経費
▼**箱根千代田荘改築**
**1億1千20万8千円**
▼**男女平等推進事業**
**7百97万8千円**

### 活気と賑わいのあるまち

▼**商工融資事業**
**19億6千7百70万4千円**
▼**商店街近代化事業助成**
**1千万円**

### 世界に開かれた、交流と情報のあるまち

▼**国際交流協会の設立準備**
**40万円**
▼**市民平和交流**
**1千万円**
▼**都市型ＣＡＴＶの調査・研究**
**1千万円**

◇

複合施設については、併設施設（例児童館、まちかど図書館、ストックヤードなど）の経費が含まれています。

なお、※印の事業は、新基本計画の改訂の中で位置づけていきます。

▼**桜まつり**
**2千6百64万4千円**

## 公共施設適正配置関連予算
# 予算特別委員会委員長集約

第1回区議会定例会予算特別委員会でさまざまな論議があり、委員長はつぎのとおり集約されました。

## 集約内容

予算中の公適配関連のつぎの主な施設については、構想発表時からの情勢の変化・財政状況・防災対策を考慮し、つぎのように確認します。

・地域区民館・地域事務所構想については、再検討をし、地域区民館にコミュニティの活性化の理念と、現在の出張所機能を残すことを前提に協議する。

・小川町三丁目複合施設・岩本町二丁目複合施設については、協議が進行している状況であるが、新基本計画の見直しの中で、優先順位を含め検討していく。

・中学校の適正配置については、平成9年度実施にこだわらず新基本計画の見直しの中で検討し、関係者との協議を進める。

・旧永田町小学校の解体については、地域要望を勘案しつつ地域関係者との協議を行う。

・公共施設適正配置構想は、役割を終えたものとする。必要な施設の建設については、新基本計画の改訂の中に組み入れる。

◇

それに対し、区長から「ただいまの委員長の集約を真摯に受け止め執行にあたってまいります」との発言がありました。

# 利率の引き下げ 制度の一部改正 を行いました
# 商工融資

区では、中小企業を経営している方が、事業の運転資金や設備資金が必要なとき、低利で返済期間が長期の商工融資をあっ旋しています。

商工融資は利用者の負担を軽くするため、利子補給や一部の資金については信用保証料の補助も行っていますので、ぜひご利用ください。

また、4月1日の融資あっ旋分から、利率の引き下げと制度の一部改正を行いました。

**融資の内容** 左表のとおり

**対象** 区内の同一場所で、同一事業を1年以上営み、最近1年間の事業税または住民税を完納している方

▼商工融資・資金の一覧

| 資金名 | 資金使途 | 融資限度額 | 利率(年利) | 利子補給率 | 本人負担率 | 融資期間(据置期間) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 営業資金 | 買掛金決済などの事業経営上必要な資金 | 900万円(1,000万円) | 3.5%以下 | 1.3% | 2.2%以下 | 5年以内(6か月含) |
| 設備資金 | 店舗の改修・機械等の設置などの資金 | 1,100万円(1,200万円) | | 1.3%(1.8%) | 2.2%以下(1.7%以下) | 6年以内(6か月含) |
| 小規模企業特別資金 | 上記の営業・設備資金いずれか一方の用途 | 450万円(500万円) | | 2.8% | 0.7%以下 | 4年以内(4か月含) |
| 公害防止資金 | 公害防止等に必要な設備などの資金 | 800万円 | | 3.0% | 0.5%以下 | 5年以内(6か月含) |
| 創業資金 | 従業員が独立創業するための資金 | 1,000万円 | | 1.6%(2.1%) | 1.9%以下(1.4%以下) | 6年以内(12か月含) |
| 団体資金 | 協同事業・設備のための資金 | 3,000万円 | | 1.3% | 2.2%以下 | 5年以内(6か月含) |
| 食品小売業特別資金 | 食品小売業を営む者が利用できる運転資金 | 500万円 | | 3.0% | 0.5%以下 | 4年以内(4か月含) |

※融資限度額のうち( )内は代表者が区内在住の場合、利子補給率・本人負担率のうち( )内は、利子補給特例の場合

**制度改正の内容**

**▼創業資金の創設**
従来の「従業員独立開業資金」の資格要件の緩和や対象者を拡大し、資金名も新しくなりました。
・創業後6か月以内を1年未満までに要件を緩和しました。
・都内中小企業の従業員と代表者以外の役員、および都内在住者で工業所有権に基づく新技術を有する方が、新たに対象になりました。

**▼食品小売業特別資金**
食品卸売業等を兼業している方も新たに対象になりました。ただし、食品小売業の比重が、営業全体に対し2分の1以上であること。

**▼利子補給の特例**
小売業、飲食業を営み、区商店街連合会に加盟する商店会内の空き店舗(1階)に出店する方またはすでに出店している方で、賃貸借契約後6か月以内に申し込みをされた場合は、利子補給の特例が受けられます。

**▼信用保証料の特例補助**
設備資金を利用する方で、資金使途が耐震診断に基づく、店舗・事業所等の耐震改修の場合は、信用保証料の特例補助が受けられます。

**申込み・問合せ** 商工振興課融資係

# 住宅金融公庫の融資に必要な 保証料を助成します
# マンション修繕工事助成事業

マンションを良好に維持管理するためには、計画的に修繕することが大切です。しかし、必要な工事をするには、積立金や自己資金だけでは、資金が十分でないことがあります。

そこで区では、修繕のために資金融資を受ける管理組合やオーナーに、保証料を助成します。

**対象の住宅・助成内容** 区内の住宅として使用されているマンションで、つぎの①または②の場合に保証料を全額助成します。

①分譲マンション共用部分の修繕工事をするために住宅金融公庫の「マンションリフォームローン」の融資を受けるオーナーが、(財)住宅改良開発公社または(財)首都圏不燃建築公社の債務保証制度を利用する場合

※分譲マンション各住戸内のリフォームには、「住宅資金融資あっ旋制度」をご利用ください。

②賃貸マンションの修繕工事をするために、住宅金融公庫の「賃貸マンションリフォームローン」の融資を受けるオーナーが、(財)マンション管理センターの債務保証制度を利用する場合

**申込み・問合せ** 住宅課住宅事業係(九段南1―6―17千代田会館2階)

## 住宅の建築・購入などに
# 住宅資金融資あっ旋
# 民賃住宅利子補給
# 制度のご利用を

## 住宅資金融資あっ旋

区内に自己用住宅を建築したり、マンションを購入するときや、賃貸住宅を建築するときなどに、その資金の融資を金融機関にあっ旋し、利子の一部を区が負担します。

**申し込みできる方**
①区内在住者で(この制度を利用して区内に居住し住民登録をする方を含む)、
②住民税の滞納がなく、
③申込時の年齢が満20歳以上で、満70歳までに償還でき、
④担保等の設定が可能な方。
※賃貸住宅を建築する方は、居住要件を必要としません。

**対象になる住宅**
自己用住宅の建築、増築、購入、改修、または賃貸住宅の新築、改修

**融資額**
つぎの①～③のうち、最も低い額を限度とします。
①工事費または購入費の80%。住宅金融公庫の資金を併用する場合は、工事費または購入費から住宅金融公庫の融資額を差し引いた額
②年間償還額が申込者前年総所得の40%になる額
③融資種別ごとの金額
・自己用住宅 5千万円
・賃貸住宅 5億円
・住宅の改修 1千万円

**利率・利子補給**
利率は、金利固定型で年4・68%です。このうち本人負担は年3・08%、区の利子補給が1・60%、補給は全償還期間行います。
なお、特例として火災等のり災者、身体に障害のある方、高齢者を扶養し同居する方、共同建築をする方、加齢対応型住宅を建築する方などには年3・00%、賃貸住宅を建築する方には年3・60%、社宅・寮を建築する方には年2・80%を利子補給します。

**償還期間・方法**
新築・購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済です。
この他、償還期間が最長30年の親子リレー償還制度があります。

**親子リレー償還制度**
親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居するなどを条件に、自己用住宅の建築・購入に限り利用できる制度です。

## 民賃住宅 利子補給制度

住宅・都市整備公団では、「民営賃貸用特定分譲住宅制度」でマンションを、「給与用特定分譲住宅制度」で社宅や寮を建設し、長期・低利な条件でオーナーに譲渡する制度を実施しています。
なお、区ではこの制度を利用する方に、利子補給を行っています。

**利率** 金利変動型
**利子補給** 全償還期間にわたり年1・30%(特例の場合は年2・60%)
**償還期間・方法** 11年以上30年以内の元金均等返済
**申込期間** 5月1日(水)～平成9年2月28日(金)
**対象** 個人、または区内に住所を有する中小企業法人
**利子補給** 民営賃貸用特定分譲住宅制度＝譲渡代金確定時における割賦利子の80%、給与用特定分譲住宅制度＝譲渡代金確定時における割賦利子の65%
**利子補給の対象額** 譲渡代金のうち5億円以内(消費税を除く)
**補給期間** 20年間

## 申込み・問合せ

住宅課住宅事業係(九段南1―6―17千代田会館2階
※申し込みは随時受け付けますが、必ず事前に窓口でご相談ください。

## 関口氏が選挙管理委員に就任

鈴木晃一朗氏の退任に伴い、3月23日、関口弥寿雄氏が選挙管理委員に就任されました。

**問合せ** 選挙管理委員会事務局

贈らない 求めない 受けとらない
## 政治家の寄附は禁止

政治家が選挙区内の人や町会、会社などに、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反をすると罰せられますので、ご注意ください。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

**問合せ** 選挙管理委員会事務局

# 5 皐月（さつき） 区民カレンダー

平成８年 May

| 歳時記・メモ | | 行　事 |
|---|---|---|
| 1 水 仏滅 | メーデー・八十八夜 | 魚介類消費者サービスデー(濃紺のノボリの魚屋さんで)<br>・保養施設７月分利用受付開始 専用ハガキで８日まで　：地域振興課<br>・平成９年５月分公会堂利用受付<br>・七生体育施設７月分利用受付開始(テニス・バレーボール)<br>専用ハガキで25日まで　：スポーツ振興課(総合体育館内)<br>・総合体育館７月分抽せん会・当選者利用受付開始(～10日)<br>：スポーツ振興課(総合体育館内)<br>・総合体育館８月分利用受付開始(所定の用紙で20日まで)<br>：スポーツ振興課(総合体育館内) |
| 2 木 大安 | | 青果物消費者サービスデー(青いノボリの八百屋さんで)<br>・総合体育館７月分空施設利用受付開始 10時～<br>：スポーツ振興課(総合体育館内) |
| 3 金 赤口 | 憲法記念日 | ５月生まれの65歳以上の方へ<br>誕生日健康診査を受けましょう！<br>問合せ　神田保健所保健サービス課 |
| 4 土 先勝 | 休日 | |
| 5 日 友引 | 立夏・こどもの日 | 「広報千代田」新聞折込日<br>・親子スポーツデー 10時～16時　：総合体育館<br>・しょうぶ湯 (区内のお風呂屋さんでどうぞ) |
| 6 月 先負 | 振替休日 | |
| 7 火 仏滅 | | |
| 8 水 大安 | 世界赤十字デー | ・植土無料配布・植木即売会（～10日）<br>●春の講座「ミュージカル探訪」開講<br>18時30分～20時30分　：九段社会教育会館<br>●空手道講習会開講（～24日全５回）<br>18時～20時30分　：総合体育館 |
| 9 木 赤口 | | |
| 10 金 先勝 | 愛鳥週間（～16日） | 豚肉消費者サービスデー（赤いノボリの肉屋さんで)<br>●春の講座「篆刻入門」開講 18時30分～20時30分<br>：九段社会教育会館<br>・外濠公園野球場・テニスコート７月分利用受付開始<br>往復ハガキで20日まで　：公園河川課 |
| 11 土 友引 | | ●農業体験交流（～12日）　：群馬県嬬恋村<br>・小・中学生プール無料開放 ９時～11時　：総合体育館<br>・土曜映画会「アメリカン・グラフィティ」<br>13時30分～　：九段社会教育会館<br>・小・中学生プール無料優先日 10時～正午<br>：ちよだパークサイドプラザ |
| 12 日 先負 | 母の日 | ・七生体育施設６月分先着受付開始（テニス、バレーボール）<br>10時～　：スポーツ振興課(総合体育館内)<br>・幼児プール無料優先日 10時～正午<br>：ちよだパークサイドプラザ |
| 13 月 仏滅 | | ●経営プラザ「自立を模索する下請け中小企業―下請け企業の新たな役割」18時30分～　：中小企業センター |
| 14 火 大安 | | ・保養施設７月分抽せん会 ９時30分～　：区役所603会議室 |
| 15 水 赤口 | | 魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで) |
| 16 木 先勝 | | 青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） |
| 17 金 仏滅 | | |
| 18 土 大安 | | ●家庭教 |
| 19 日 赤口 | | ・総合体<br>●春季青<br>●やまべ |
| 20 月 先勝 | | ●少年相<br>・日曜映<br>「広報千<br>・外濠公 |
| 21 火 友引 | | ●園芸講<br>・日曜映 |
| 22 水 先負 | | ・保養施<br>①９時<br>②13時<br>●春の講 |
| 23 木 仏滅 | | |
| 24 金 大安 | | ・移動相 |
| 25 土 赤口 | | ・小・中<br>・小・中 |
| 26 日 先勝 | | 風呂の<br>●ファミ<br>●軟式卓<br>●心身障 |
| 27 月 友引 | | ・幼児プ<br>・外濠公<br>①<br>② |
| 28 火 先負 | | ●水泳初 |
| 29 水 仏滅 | | |
| 30 木 大安 | | ・本のリ |
| 31 金 赤口 | 世界禁煙デー | ● |

休館のお知らせ
千代田図書館
５月22日(水)～31日(金)

カレンダーの見方　●印は申し込みの必要なものですので、くわ
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載します。

| 行　事 |
|---|
| 級「育てよう 人としての"感じる力"」開講<br>14時～16時　：九段社会教育会館 |
| 区民無料開放日 ９時～21時　：総合体育館<br>団体野球大会 ９時～　：花小金井学園グラウンド<br>）大会 ６時秋葉原駅西口広場前集合・出発<br>：金日川または酒匂川 |
| 会 ９時～　：お茶の水小学校講堂<br>「上海特急」 13時30分～　：四番町図書館 |
| 田」新聞折込日<br>動場７月分利用受付 10時～　：公園河川課 |
| 8時30分区役所前集合・出発<br>：東京有機農業センター<br>「王女メディア」13時30分～　：四番町図書館 |
| 月分空室予約受付開始　：地域振興課<br>箱根千代田荘<br>～　嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、<br>メレーズ軽井沢 |
| 村上春樹を読む」開講<br>18時30分～20時30分　：内神田社会教育会館 |
| 男の料理サロン」開講<br>18時～20時30分　：内神田社会教育会館 |
| 3時～　：番町区民会館 |
| プール無料入場 正午～14時、15時～17時<br>：総合体育館<br>プール無料優先日 10時～正午<br>：ちよだパークサイドプラザ |
| 今日は、ご家族そろって銭湯へいってみてはいかが<br>でしょうか？　小学生以下は無料です。 |
| ハイキング会<br>6時30分総合体育館集合・出発　：紗義山(群馬県) |
| 手権大会 ９時～　：総合体育館 |
| 水泳教室開講（～６月23日全４回） ９時～11時<br>：総合体育館 |
| 無料優先日 10時～正午<br>：ちよだパークサイドプラザ |
| 月分抽せん会<br>スコート＝13時30分～<br>場＝14時～　：区役所401会議室 |
| 講習会開講（～６月７日全５回）18時～20時<br>：総合体育館 |
| クル ９時30分～16時30分<br>：千代田図書館３階閲覧室 |

納期のお知らせ
定資産税・都市計画税(第１期)
の納期限は５月31日(金)です

は「広報千代田」をご覧ください。

## ５月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

| | | |
|---|---|---|
| 3日 | 福田医院 | ☎3261-8727 五番町6 福田ビル |
| | 代田医院 | ☎3831-5779 外神田6-4-5 |
| 4日 | 大森胃腸科 | ☎3234-6226 隼町2-15 |
| | 神田司町クリニック | ☎3295-2513 神田司町2-21-10 |
| 5日 | 小池内科 | ☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル |
| | 同和病院 | ☎3251-0263 神田淡路町2-8 |
| 6日 | 半蔵門モロオカ・クリニック | ☎3230-2843 麹町1-6-16 半蔵門海和ビル |
| | 昼平野胃腸科内科クリニック | ☎3252-4478 内神田2-9-9 |
| | 夜同和病院 | ☎3251-0263 神田淡路町2-8 |
| 12日 | 柳下医院 | ☎3261-1261 平河町1-7-14 |
| | 関医院 | ☎3252-5566 神田多町2-11 |
| 19日 | 野田医院 | ☎3261-4117 一番町10-6 |
| | 藤ノ木医院 | ☎3256-6844 神田東松下町34 |
| 26日 | 浅井医院 | ☎3261-0453 平河町1-4-15 安田ビル |
| | 昼西神田診療所 | ☎3262-5362 西神田2-3-2 |
| | 夜同和病院 | ☎3251-0263 神田淡路町2-8 |

## ５月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

| | | |
|---|---|---|
| 3日 | 武田歯科 | ☎3237-5755 紀尾井町3-12 紀尾井町ビル |
| 4日 | 佐々木歯科医院 | ☎3263-9230 麹町4-4-6 小倉ビル |
| 5日 | 加藤歯科医院 | ☎3264-4448 九段南4-8-13 自動車会館ビル |
| 6日 | ふるや歯科医院 | ☎3221-8118 飯田橋2-6-3 N&Kビル |
| 12日 | 田治歯科 | ☎3261-9262 飯田橋1-12-6 昭和ビル |
| 19日 | 九段セントラルビル歯科 | ☎5276-9393 飯田橋2-1-4 九段セントラルビル |
| 26日 | 掛田歯科医院 | ☎3237-7057 九段北1-4-5 東英九段ビル |

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
◎休日診療についてのお問い合わせは、神田保健所へ。

### 夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス――☎3212-2323
短縮ダイヤル――☎＃7119
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内(24時間)――☎5272-0303
・休日等診療案内(土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分)　☎5272-0505
千代田・くらしのテレホンガイド(24時間)――☎3264-2233

## ５月の区民相談室

●受付時間：午後1時～3時

○法律相談……１日(水)、８日(水)、15日(水)、22日(水)
○税務相談……２日(木)、９日(木)、16日(木)、23日(木)
○人権身の上、行政相談……14日(火)
○不動産取引相談……２日(木)、16日(木)

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前９時から相談に応じています。
問合せ　広報課広聴相談係

# TOWN ニュース

### 千代田美術展

4月27日(土)まで

千代田区文化協会は、11の団体の参加により、清水門や北の丸公園などの風景を描いた絵画をはじめ、さまざまな力作を展示しています。

会場 九段社会教育会館（九段南1-5-10、地下鉄九段下駅下車）
入場料 無料　開 11時～19時（日曜日は17時、最終日は16時まで）
問合せ 千代田区文化協会・田中 ☎3750-5254

### 日本債券信用銀行相続・事業承継勉強会

4月23日(火)『小規模宅地の評価減の特例の利用』
5月21日(火)『妻から見た相続対策（遺産分割のポイント）』
講　師　税理士　布施　麻記子氏

生涯かけて築き上げてきた財産をスムーズに引き継ぐためには早めの対策と知識が必要です。税金の専門家が賢い相続対策のポイントを分かりやすく解説します。

会場 日本債券信用銀行別館（九段南1-5-5、地下鉄九段下駅下車）開 13時30分～15時30分
参加費 無料　申込み 各回とも前日までに電話で日本債券信用銀行本店・金谷（☎3263-9111）へ。定員100名（先着順）。

### 中村立行作品展「昭和・裸婦・残景」

5月1日(水)～31日(金)

小学校の教諭から戦後ヌード写真の第一人者となった中村氏の没後１周年を記念して、今回は氏が撮影した学童疎開中の子どもたちの写真や、戦後の焼け野原から復興していく人びとの暮らし、そして造形的な美を探求したヌードなど100点（全作品モノクロ）を展示します。

会場 JCIIフォトサロン（一番町25JCIIビル、地下鉄半蔵門駅下車）開 10時～17時（最終日は15時まで）休 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館）入場料 無料
問合せ JCIIフォトサロン ☎3261-0300

◀入浴　「静岡県引佐郡奥山村・方広寺にて1944年」

### 交通博物館「新着資料展」

5月6日(月)

京阪神間の鉄道が全線開通したときの時刻表（明治10年）、日本鉄道株式会社社名入り懐中時計（明治30年代）、鉄道職員の辞令（明治41年）など、交通博物館が最近に収集、受贈した交通関係資料を展示します。

会場 交通博物館（神田須田町1-25、JR秋葉原駅、御茶ノ水駅、地下鉄神田駅、淡路町駅、小川町駅）開 9時30分～17時（入館は16時30分まで）入場料 大人300円、中学生以下150円
問合せ 交通博物館 ☎3251-8487

### 東京医科歯科大学医師会講演会

5月11日(土)

癌、めまい、リューマチなどの病気、症状について専門家がお話しします。

テーマ　「どうして!?　どうすれば!!」
講　師　大島　博幸氏、小松崎　篤氏、宮坂　信行氏（いずれも東京医科歯科大学教授）

会場 東京医科歯科大学１号館９階講堂（文京区湯島1-5-45、地下鉄湯島駅下車）参加費 1,000円 開 14時～17時
申込み ハガキに住所、氏名を書いて、５月７日(火)（消印有効）までに東京医科歯科大学医師会事務局（文京区湯島1-5-45東京医科歯科大学医学部第三内科内）へ。定員200名（先着順）。

### 日本カメラ博物館講演会

5月19日(日)

テーマ　『浪漫紀行・聖なるライカを求めて』
講　師　写真家　田中　長徳氏

会場 日本カメラ博物館（一番町25JCII一番町ビル、地下鉄半蔵門駅下車）開 13時～15時 入場料 1,000円
申込み 電話で日本カメラ博物館（☎3263-7110）へ（当日も可）。定員150名（先着順）。

### お茶の水図書館教養の集い

6月14日(金)

テーマ　『人間に料理を教えたい』
講　師　小林　カツ代氏

会場 お茶の水スクエア日館９階（神田駿河台1-6、JR・地下鉄御茶ノ水駅下車）開 14時～15時30分
参加費 無料ー直接会場へ。定員200名
問合せ お茶の水図書館 ☎3294-2266

## 経営プラザ
# 「自立を模索する下請け中小企業」

わが国の下請け中小企業を取り巻く環境は、戦後から長く続いた大企業を頂点とするピラミッド型経済構造の大きな変化があり、下請け中小企業から大企業の協力中小企業へと、変化しています。

そこで今回は、下請け中小企業の今までの状況を伺い、これからの下請け中小企業の新たな役割を考えていきます。

**とき**　5月13日(月)午後6時30分～8時30分
**会場**　中小企業センター（神田錦町3－21）
**テーマ**　「自立を模索する下請け中小企業－下請け企業の新たな役割－」
**講師**　国民金融公庫総合研究所情報開発課長　桜井茂樹氏
**対象**　区内中小企業の経営者と勤務する方20名（先着順）
**参加費**　無料
**申込み・問合せ**　電話で㈱ちよだ中小企業センター（☎3233－1461）へ。

## ご利用ください
# 生業資金

個人で事業をしている方で、一般の金融機関などから融資を受けることが困難な世帯に、生業資金をお貸しします。

**貸し付けが受けられる方**
この資金を借り受けないと、生活が困窮するつぎの条件をすべて満たす方

①区内に1年以上住み、②主としてこの資金を受ける事業によって、生計を立てていて、③住民税を完納し、④連帯保証人がいる方。

**貸付額**　200万円以内
**利率**　年1％
**返済方法**　6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済
**申込期限**　5月10日㈮
**申込み・問合せ**　福祉部管理課厚生係

## 4月から
# 各種福祉手当を増額

4月から各種福祉手当の金額が増額されました。くわしくは、お問い合わせください。

▼各種福祉手当の内容など

| 種類 | | 月額手当(旧手当額) | 問合せ |
|---|---|---|---|
| 児童育成手当 | 育成手当 | 13,500円（13,000円） | 児童課児童係 |
| | 障害手当 | 15,500円（15,000円） | |
| 心身障害者福祉手当 | 身体障害者手帳1、2級愛の手帳1、2、3度 | 15,500円（15,000円） | 福祉課障害者福祉係 |
| | 戦傷病者（特別項症から第3項症まで） | | |
| | 脳性マヒ | | |
| | 進行性筋萎縮症 | | |
| | 身体障害者手帳3級愛の手帳4度 | 10,500円（10,000円） | |
| 難病患者福祉手当 | | 15,500円（15,000円） | |
| 特別障害者手当 | | 26,230円（変更なし） | |
| 障害児福祉手当 | | 14,270円（変更なし） | |
| 福祉手当（経過措置） | | | |
| 高齢者福祉手当（ねたきり高齢者等） | 70歳以上 | 55,000円（53,000円） | 高齢者福祉課高齢者福祉係 |
| | 60歳以上70歳未満 基準額以内 | 45,000円（43,500円） | |
| | 60歳以上70歳未満 基準額超過 | 30,000円（29,000円） | |
| | 都重度心身障害者手当受給者 | 30,000円（29,000円） | |

※基準額とは所得制限基準額で、前々年の所得2,545,000円です（扶養親族等がある場合は加算）。

## 健康セミナー
# 「歯の健康」
あなたは一生自分の歯で食べられますか？

今回の健康セミナーは、「歯の健康」をテーマに、成人が歯を失う原因の半分を占める歯槽膿漏と成人の口の特徴についての講演会など2日制で行います。

**とき・内容**　5月16日(木)＝東京医科歯科大学予防歯科学講座講師　川口陽子氏による講演会、23日(木)＝口の中のむし歯になりやすさチェックと個別相談（歯科、栄養、生活）
**会場**　神田保健所（神田錦町3－10）
**対象**　区内在住者40名（先着順）
**参加費**　無料
**申込み・問合せ**　神田保健所☎3291－3641

## 食品衛生講習会
# 「食中毒の予防策と上手な苦情処理」

**とき・会場**　5月9日(木)＝東條会館（麹町1－4）、23日(木)＝日比谷三井ビルホール（有楽町1－1－2）、6月4日(火)＝日本工業倶楽部（丸の内1－4－6）、時間はいずれも午後2時～4時
**対象**　食品営業従事者
**申込み・問合せ**　麹町保健所☎3221－1311

## もしものときに備え
# 交通災害共済にご加入を

**加入資格**　東京23区内に住所のある方（年齢制限はありません）
**加入コース（掛金）**　年額500円、1千円、2千円の3コース
**見舞金**　災害の程度や加入したコースにより1万円から600万円まで
**有効期間**　加入した日の翌日から翌年の加入した日の属する月の末日まで
**加入方法**　金融機関（郵便局は除く）、または交通災害共済窓口で、加入申込書に掛金を添えて、お申し込みください。
**問合せ**　交通災害共済窓口（区役所2階税務課内）へ。

## 国民健康保険

■**4月1日に国民健康保険料の料率等を改定**
**所得割**　住民税額の100分の155（変更前は100分の119）
**均等割**　被保険者1人あたり1万9千500円（変更前は1万6千800円）
**賦課限度額**　1世帯あたり年額52万円（変更前は50万円）
**問合せ**　国保年金課国民健康保険係

## 国民年金

■**お得な「前納割引」をご利用ください**
平成8年4月～平成9年3月の1年分の国民年金保険料を「前納」すると3千560円、付加保険料をあわせて納めている方は、3千680円の割引になります。
また、4月～9月の半年分を「前納」した場合は820円、付加保険料をあわせて納めている方は、850円の割引きになります。
※「前納」の取り扱いができるのは4月30日までです。
**問合せ**　国保年金課国民年金係

## 中小企業センターが一部休館します

中小企業センターの展示室は、12月2日(月)～平成9年1月20日(月)の間、空調工事のため利用できなくなります。
また、会議室も同じ期間中、改修工事のため一部使用できなくなります。
**問合せ**　㈱ちよだ中小企業センター☎3233－1461

## 5月の保健所ガイド

●神田保健所　☎3291-3641　神田錦町3-10
●麹町保健所　☎3221-1311　平河町2-7-4

| 事業名 | | 対象 | 神田保健所 日程 | 麹町保健所 日程 |
|---|---|---|---|---|
| 成人病 | 一般健康相談 午前9時～10時30分 | 区内在住、在勤、在学者（一部予約） | 毎週 月・水曜日 | 毎週 月・金曜日 |
| | 食事相談 午前10時～午後4時 | 食事療法を必要としている方やその家族 | 随時予約制 | 随時予約制 |
| | 健康増進コーナー（2日制） 午後1時～ | 区内在住、在勤者で健康状態や体力をチェックしたい方 | 毎週月曜日と、その翌週の水曜日 | —— |
| | 乳がん検診 午後1時30分～2時30分 | 区内在住の30歳以上の女性 | 10日㈮ | —— |
| | 肺がん検診 午後1時30分～2時30分 | 区内在住の35歳以上の方 | —— | 13日(月) |
| 精神 | 心の相談 午後1時30分～3時 | 心の問題で悩んでいる方 | 23日(木) | 10日㈮ |
| | 老人精神保健（痴呆）相談 午前9時30分～11時30分 | おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など | 24日㈮ | 10日㈮ |
| 母子 | 母親学級（4日制） 午後1時30分～4時 | 妊婦の方 | 5月20日(月) 27日(月) 6月3日(月) 10日(月) | —— |
| | すくすくクラブ 午前9時30分～11時30分 | お母さんやお父さんと乳幼児 | 9日(木) 23日(木) | 1日(水) |
| 在宅サービス | 機能訓練 月曜日午後1時～3時30分 水曜日午前9時30分～11時 午後1時～3時30分 | 区内在住の身体の機能維持・回復を必要としている方 | —— | 毎週 月・水曜日 |
| | 在宅看護（機能訓練1回を含む） | 区内在住の在宅療養をしている方（申込み審査制） | —— | 月3回程度 |

※予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

# 生涯学習

## 家庭教育学級「育てよう 人としての“感じる力”」

子どもは、私たち大人にさまざまな感情を持った人間であることを思い出させてくれる存在です。

すべての出発点は〝感性〟です。皆さんは「感性」＝「感情的」と単純に考えていませんか。

大人のみならず子どもにも失われつつある〝感性〟をとりもどすにはどうすればよいのか、「感じる力」の大切さとともに考えてみたいと思います。

**日程・内容** 左表のとおり
**会場** 九段社会教育会館（九段南1－5－10）
**対象** 中学生以下のお子さんを持つ保護者および家庭教育に関心のある方
**定員** 各コース45名（コースの選択は自由です）
**受講料** 無料
**申込み・問合せ** 電話で生涯学習振興課（☎3234－2841）へ。
※幼児・小学生低学年コースには、託児室を設け、満2歳以上のお子さんをお預かりします。ご希望の方は申し込みのときに、お申し出ください。

▼家庭教育学級　各コース別のとき・内容

| 幼児コース | 小学生低学年コース | 小学生高学年コース | 中学生コース |
|---|---|---|---|
| 5月18日(土)　全コース合同「続“いじめ”今、大人に何ができるのか」　教育ジャーナリスト　青木　悦 氏 | | | |
| 5月21日(火)　幼・小コース合同「いきいきと表現できる子に」　国語作文教育研究所長　宮川俊彦 氏 | | | 5月24日(金)「豊かな学力をどう育てるか」　創価大学教育学部助教授　鈎（まがり）　治男 氏 |
| 5月31日(金)「幼稚園110番から」　心理カウンセラー　森本邦子 氏 | 5月30日(木)　小・中コース合同「親の言い分　子どもの言い分」　久徳クリニック院長　於保哲外（おぼてつがい） 氏 | | |
| 6月7日(金)　幼・小(低)コース合同「子どもの友達関係」　白百合女子大学教授　繁多（はんだ）　進 氏 | | 6月5日(水)　小(高)・中コース合同「性と生」　虎の門病院非常勤嘱託医　堀口雅子 氏 | |

※各コースとも4回連続の学習です。時間はいずれも午前9時30分～11時30分（5月18日の全コース合同学級は午後2時～4時）。

## 千代田文化財報告書8『千代田区の民具Ⅲ－飲食器・調理用具－』の刊行

教育委員会では、文化財調査の成果として「千代田区の民具Ⅲ」を4月23日(火)から発売します。今回は、四番町歴史民俗資料館が収集・保存している資料の中から、飲食器・調理用具を取り上げます。

時代とともに移り変わる食生活道具の変化は、私たちの生活様式や食生活の変化を物語っています。

この報告書では、主に区内で実際に使われていたものを中心に、今では失われつつある飲食器・調理用具を紹介しています。

**販売価格** 1千円
**販売場所** 四番町歴史民俗資料館（四番町1☎3238－1139）、九段社会教育会館（九段南1－5－10☎3234－2841）
**問合せ** 四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

## 「千代田の女性史」編集委員を募集します

激動の時代を生き続けてきた女性たちの歴史は、政治や経済といういわゆる表舞台に表われることは少なく、記録として残されているものも多くありません。

震災や戦災、不況を力強く生きてきた女性たちの歴史を後世に残すことは、女性はもちろん男性にとっても、これからの生き方を考える上で貴重な資料になるものと考えます。

区では、平成8年度から「千代田の女性史」を編集するための委員を募集します。

専門の指導員とともに学びながら進める女性史の編集に携わってみたいと思う方、この機会にぜひご応募ください。

**応募できる方** 区内在住、在勤、または以前お住まいだった方で、昼間の活動ができる方
**募集人員** 15名程度
**任期** 平成8年5月～平成11年3月
**活動** 月2回程度
**謝礼** 交通費程度
**申込み・問合せ** 応募の動機を原稿用紙1～2枚にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（昼間の連絡先を追記）を書いて、5月10日(金)（必着）までに総務課男女平等推進担当（〒102九段南1－6－11）へ。

# 春の園芸講座

## 「ステキな花を咲かせましょう！―花木類の植物生理―」

身近な植物であるサツキやツツジ。葉は繁っているのに花が咲かないということはありませんか？

植物のしくみを知らないと良い花は咲きません。花の見方・ほめ方・味わい方を学んで花をもっと楽しんでみませんか。今回は、堆肥づくりの現場を見学した後、講義を受けます。

**テーマ** 「ステキな花を咲かせましょう！―花木類の植物生理―」
**対象** 区内在住、在勤者40名
**参加費** 無料（昼食は各自持参）
**申込み・問合せ** 往復ハガキ（1枚のハガキで2人まで）に、「春の園芸講座」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月10日(金)までに、環境保全課（〒102九段南1－6－11）へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

## 身近に緑のオアシスを
## 春の植木即売会 植土無料配布

●植木即売会●
**とき・会場** 下表のとおり
※各会場とも時間は午前10時～午後3時。
なお、雨天の場合は順延します（小雨決行）。
**即売品** 植木、草花、観葉植物、園芸資材など
**園芸相談コーナー** 各会場で、園芸に関する相談に応じています。

●植土無料配布●
**とき・会場** 下表のとおり
※各会場とも時間は午前10時から先着順に配布します（なくなり次第終了）。
なお、雨天の場合は順延します（小雨決行）。
**対象** 区内在住者
**配布量** 1人あたり　黒土（4ℓ）＝2袋　赤玉土（4ℓ）＝1袋、
**問合せ** 環境保全課環境係

▼植木即売会・植土無料配布　とき・会場

| 実施日 | 植木即売会会場 | 植土無料配布会場 |
|---|---|---|
| 5月8日(水)（雨天の場合は5月13日(月)に延期） | 西神田公園（西神田2-3-11）<br>神田児童公園（神田司町2-2） | 西神田公園<br>小学館前駐車場（一ツ橋2-3-1）<br>中小企業センター広場（神田錦町3-21）<br>神田児童公園 |
| 5月9日(木)（雨天の場合は5月14日(火)に延期） | 麹町こどもの広場（麹町6-2）<br>東京大神宮（富士見2-4-1） | 麹町こどもの広場<br>東郷公園（三番町18）<br>東京大神宮<br>靖国神社（九段北2-1） |
| 5月10日(金)（雨天の場合は5月15日(水)に延期） | 芳林公園（外神田3-5-18）<br>和泉公園（神田和泉町1） | 昌平橋（外神田1-1-5）<br>芳林公園<br>旧今川小学校跡地（岩本町2-15-14）<br>和泉公園 |

## 九段社会教育会館
## 陶芸用電気炉が有料になります

九段社会教育会館の陶芸用電気炉が6月1日(土)の利用から有料になります。

利用料などくわしくは、お問い合わせください。
**問合せ** 生涯学習振興課☎3234－2841

## 憲法週間 5月1日～7日
## 「講演と映画の集い」

憲法週間を記念して、東京都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、区では、憲法が保障する基本的人権思想をみつめなおしていただくため、「講演と映画の集い」を開催します（入場料は無料）。

**とき** 5月8日(水)午後1時～4時
**場所** 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
**内容** ケント・ギルバート氏による講演「ケント・ギルバートが見た日本のこころ」、映画「菜の花」
**問合せ** 総務課

## 施設だより

### 児童館

**●一番町児童館**
☎3230－0866
☆**映画会**　4月27日(土)午後2時30分～、「ユンカース・カム・ヒア」
☆**親子で遊ぼう！こどもの日**　5月5日(祝)午前10時～＝トランポリンで遊ぼう、午後2時～＝映画会

**●四番町児童館**
☎3234－3084
☆**映画会「アニメを見よう」**　4月27日(土)午後3時～4時30分、「どすこい！わんぱく土俵」「不思議の国のアリス」「明かりになったかたつむり」

**●富士見児童館**
☎3262－1040
☆**こどもの日の映画会**　5月5日(祝)午前9時30分～と午後1時30分～の2回、「前がみ太郎」「ドナルドとまほうつかい」ほか

**●西神田児童館**
☎3294－0631
☆**映画会「こどもの日一日シアター」**　5月5日(祝)午前10時30分～と午後2時～の2回、「ムーミン－はばたけペガサス」ほか
☆**親子バスハイク「親子で磯遊びを楽しもう！」**　5月11日(土)、稲毛海浜公園（千葉市稲毛区）へ。4月22日(月)から先着45名を募集（小学生は1人でも参加できます）。

**●神田児童館**
☎3253－6021
☆**ラケットベースをしよう！**　4月22日(月)＝芳林公園、23日(火)＝神田児童公園、時間はいずれも午後3時30分～
☆**こどもの日映画会**　5月5日(祝)午前10時～、「ムーミン」「ジャングル大帝」ほか

### 5月5日はお風呂屋さんで「しょうぶ湯」を

5月5日(祝)の「こどもの日」に、区内のお風呂屋さんで〝しょうぶ湯〟を実施します。

小学生以下は無料で入浴できます。また、敬老入浴券も利用できます。

ご家族おそろいでお風呂屋さんの〝しょうぶ湯〟をお楽しみください。

**区内の公衆浴場**　稲荷湯（内神田1－7－3）、梅の湯（神田神保町2－8）、お玉湯（岩本町2－2－14）、バン・ドゥーシュ（麹町1－5）

※営業時間は、お風呂屋さんにより異なります。

**問合せ**　保健衛生部管理課（神田保健所内☎3291－3641）

### 保養施設

**■ハガキ抽せん後の予約は**
利用する月の2か月前の22日から受け付け開始。

**箱根千代田荘**＝午前9時～

**嬬恋自然休養村・軽井沢少年自然の家・メレーズ軽井沢**＝午後1時30分～

※いずれも地域振興課の窓口か電話で受け付け（22日が土・日曜日のときは月曜日）。

**■7月の利用できない日**

| 保養施設名 | 7　月 |
|---|---|
| 箱根千代田荘 | 10日(水)、22日(月)～24日(水) |
| 湯河原千代田荘 | 休　館 |
| 嬬恋自然休養村 | 10日(水)、23日(火)～25日(木) |
| 軽井沢少年自然の家 | 3日(水)、9日(火)～11日(木)<br>19日(金)～31日(水) |
| メレーズ軽井沢 | 3日(水)、9日(火)～11日(木) |

**申込み・問合せ**　地域振興課保養施設係

### 千代田図書館
☎3264－0151

**■土曜映画会**（無料）
**とき**　5月11日(土)午後1時30分～
**会場**　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
**作品**　「アメリカン・グラフィティ」
※満員の場合は、入場をお断りすることがあります。

### 四番町図書館
☎3239－6357

**■おはなし会**
昔話や、絵本などを読みます。
**とき**　4月25日(木)、幼児向け＝午後2時30分～3時、小学生＝午後3時30分～4時
**■日曜映画会**（無料）
**とき**　5月19日(日)午後1時30分～
**作品**　「上海特急」

## ごあんない

**■JR秋葉原駅東口自転車駐車場利用者募集**
JR秋葉原駅東口の放置自転車をなくしていくために、駅前に自転車駐車場を設置しています。

この駐車場を利用するには、利用登録が必要ですので、新規に利用される方や引き続き利用を希望する方は、登録の手続きをしてください。

**設置場所**　JR秋葉原駅東口（昭和通り）首都高速道路高架下
**対象**　日常、通勤・通学のために自宅や勤務先との往復に自転車を利用する方（防犯登録をしている自転車に限ります）。
**登録台数**　200台（障害者、高齢者、区内在住者を優先し、駅までの距離を考慮したうえで、利用者を決定します。
**利用期間**　6月1日～平成9年5月31日
**使用料・登録料**　無料
**申込み・問合せ**　4月22日(月)から所定の申込用紙で、郵送または、直接土木部管理課（〒102九段南1－6－11）へ。
※申込用紙は、土木部管理課および自転車駐車場にあります。

**■道路、公園等の占用・使用料が4月1日から改正されました**

**▼道路占用料**
①電柱など23項目の占用料が、最大25％の引き上げ
②袖看板の占用料は、従来どおり

**▼公園占用・使用料**
①電柱など22項目の公園占用料が、最大25％の引き上げ
②公園の土地使用料が、1㎡あたり月額2千771円に改正

**▼公共溝渠使用料**
1㎡あたり月額103円に改正

◇

なお、道路上、上空ならびに公園などを使用するときは、あらかじめ占用等の手続きが必要です。ご協力をお願いします。

**問合せ**　土木部管理課占用係

**■給食費や学用品費を援助します**
区では、就学困難な児童生徒に給食費や学用品費などを援助する「就学援助」を行っています。

区立学校を通じてご案内しますが、区外の学校へ通学していて、該当すると思われる方はご連絡ください。

**対象**　区内に住み、国公立小・中学校に通学していて、生活保護を受けている方、または、これに準ずると教育委員会が認める方

**問合せ**　学務課学務係

## いんふぉめーしょん

**■桜の公開診断とシンポジウム「樹の命を守る」を開催**
いきいきとした樹こそ、私たちに多くの元気や勇気を与えてくれます。今回、桜の成育状況の公開診断と樹についてのシンポジウムを開催しますので、皆さんぜひおいでください。

**▼桜の公開診断**
**とき**　4月29日(祝)午前10時30分～午後2時30分
**会場**　千鳥ケ淵緑道
※先着200名に、無料で苗木を差し上げます。

**▼シンポジウム**
**とき**　4月29日(祝)午後2時10分～4時10分
**会場**　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
**テーマ**　「樹の命を守る」
**問合せ**　(都)労働経済局農林水産部林務課林業専門技術担当☎5321－1111
※参加希望者は直接会場へ。

**■高年齢者就業センターが開業します**
都では高年齢者の就業を促進する「東京都高年齢者就業センター（飯田橋3－10－3）」を新たに開設し、5月22日(水)から業務を行います。なお、これに伴い「文京高年齢者就業相談所」は5月21日(火)に廃止されます。
**問合せ**　(都)高年齢者就業センター☎5211－2317
**■暴力団に関する合同相談**
（無料）
**とき**　5月24日(金)、25日(土)の時間はいずれも午前10時～午後5時
**会場**　銀座三越地下4階（中央区銀座4－6－16）、新宿エルタワー2階（新宿区西新宿1－6－1）
**相談員**　弁護士等
**問合せ**　警視庁刑事部暴力団対策課排除1係☎3581－4321

### 湯河原千代田荘が休館します

7月1日(月)～12月20日(金)の間、改修工事のため休館します。

この間、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

**問合せ**　地域振興課保養施設係

### 特殊建築物等定期調査報告にご協力を

建築物を常に良好な状態に保つことは、生命、財産を保護するためにも、とても重要です。特に多くの方が利用する建築物は、いったん火災などの災害が起こると大惨事になる危険があります。

区では、こうした危険を避けるために、指定した特殊建築物の所有者・管理者に対して、調査資格者による定期的な調査とその結果報告を義務づけています。

今年対象になるのは、①事務所②飲食店③物品販売業を営む店舗④遊技場⑤展示場⑥劇場、映画館⑦公会堂、集会場⑧旅館、ホテル⑨百貨店などの建築物です。ただし、その用途に供する階または規模により、報告が不要な建築物があります。

建築物の安全の点から、ぜひご協力ください。

**報告用紙の送付**　①～⑤の所有者、管理者へは4月末頃、その他は10月末頃にお送りします。

**報告書の提出先**　(財)東京都防災センター☎3448－0888

**問合せ**　建築課調査主査